

公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠  
(2018年度の精算用料金)

## 1. 料金額

区分	料金額
公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00078111
デジタル公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00062949

## 2. 料金額の算定根拠

	公衆電話発信機能	デジタル公衆電話 発信機能
① 2018年度の各機能に係る電気通信番号数 (2018年4月～2018年6月各月末計)	(台) 247,542	93,205
(a) 下記以外	(台) 168,015	93,205
(b) 特設公衆電話台数	(台) 79,527	0
② 合算番号単価 (2018年4月～2018年6月各月末計)	(円) 2	2
①' 2018年度の各機能に係る電気通信番号数 (2018年7月～2018年12月各月末計)	(台) 503,542	181,613
(a) 下記以外	(台) 335,328	181,613
(b) 特設公衆電話台数	(台) 168,214	0
②' 合算番号単価 (2018年7月～2018年12月各月末計)	(円) 2	2
①'' 2018年度の各機能に係る電気通信番号数 (2019年1月～2019年3月各月末計)	(台) 256,544	89,001
(a) 下記以外	(台) 167,263	89,001
(b) 特設公衆電話台数	(台) 89,281	0
②'' 合算番号単価 (2019年1月～2019年3月各月末計)	(円) 2	2
③ 各機能における事業法110条に規定する 負担金の額 ((a) + (b-2))	(円) 1,732,183	1,010,711
(a) (b)以外に係る負担金の額 (①(a) × ② + ①'(a) × ②' + ①''(a) × ②'')	(円) 1,341,212	727,638
(b-1) 特設公衆電話に係る負担金の額 (①(b) × ② + ①'(b) × ②' + ①''(b) × ②'')	(円) 674,044	0
(b-2) 特設公衆電話に係る負担金の額 ( (b-1)について、公衆電話発信機能とデジタル公衆電話発信機能の間の負担割合を④の比率で按分。 )	(円) 390,971	283,073
④ 2018年度の算定対象需要実績	(千時間) 616	446
⑤ 1秒当り料金額 (③/④)	(円/秒) 0.00078111	0.00062949

※番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値